

第二章

災害

ここでは、明治から大正にかけて大口町に関連した災害を第一節にまとめ、第二節から第四節では昭和から平成にかけて被災した地震・台風・豪雨について記す。

第一節 明治・大正時代の災害

入鹿切れ

入鹿池は、犬山市東南部にあり、江戸時代初期に人工的に造られた農業用のため池である。この池の堤防が崩壊し、尾張北部を中心に広範囲にわたって被害をもたらした水害が、通称「入鹿切れ」である。

一八六八（慶応四）年初夏、雨が降り続き、例年であれば水位は六間三尺（約一三・五m）のところ、五月中旬になると、五条川への氾（い）近くで九間九尺（約二四m）となり、土俵を積み重ねて防水対策をした。しかし、五月十四日未

明に堤防が崩壊し、入鹿池の水が流出した。南に隣接する神尾村（現犬山市池野）は水没して人家四〇軒が流失し、溺死者二人を出した。西に隣接する安楽寺村（現犬山市池野）では三〇軒流失したが、溺死者はなかった。

その濁流は、尾張富士と本宮山の谷間を通ることにより勢いを増しながら西へ向かい、直撃を受けた朝日村（現犬山市羽黒朝日）では人家約一〇軒が流出、溺死者約二六〇人であった。朝日村から濁流が三本に分かれ、北側を流れる一筋は五郎丸村（現犬山市五郎丸）から小口村・余野村に達し、上小口・中小口では人家約七〇軒が流失し、溺死者は一一三人にのぼった。南側を流れる一筋は河北村に達し、流出した人家は二三軒、溺死者は二七人となり、上小口・中小口同様、荒れ地となった。中央の一筋は羽黒村堀田・河原町（現犬山市大字羽黒）を襲った。

また、楽田村（現犬山市楽田）から外坪村・伝右衛門新

田・御供所村にも濁流が押し寄せ、人家は無事であったが荒れ地となった（1-3-1）。

被害状況には諸説あり、資料によって数値が異なっている。被災した翌日、尾張藩に提出された太田代官所の報告書によると、河北村は約一八〇軒の集落であったが四軒しか残らず、小口村は三〇軒ほど流されたところである。河北・上小口・中小口・下小口・秋田の各地区で大きな被害を受けたことがわかる（1-3-2）。



●：「暴水流亡各霊墓」の位置
1-3-1 大口町・犬山市における入鹿切れ被災地の位置図
(青色の線は河川流路を示す)

「羽黒水災記」によれば、被災直後の六月以降、尾張藩主の要請で死者が多く出た各地で法要が営まれた。町域内では七月三日、中小口地内の東の荒れ地で施餓鬼（故人の霊を供養するための法要）がおこなわれ、柴山藤蔵（一七九二（一八七五）が荒井堤の榎の下（木津用水から五条川への堰がある場所、荒井堰）に石碑一基（「暴水流亡各霊墓」）を建てた。卒塔婆は、中小口の六部橋に建てられた。翌四日には河北村妙智庵でも施餓鬼がおこなわれ、卒塔婆は妙

村名	溺死（人）	水高（m）
河北村	76	3
余野村	4	1.2
長桜村	6	1.8
八佐衛門新田	18	1.2-1.8
宗雲新田	10	同上
伝右衛門新田	5	同上
外坪村	10	同上
御供所	4	同上
地区名	溺死（人）	水高（m）
小口村上組	28	1.2-1.8
小口村中組	53	1.2
小口村下組	11	1.2
小口村寺田組	不詳	1.8
小口村萩嶋組	13	1.2-1.8

- 溺死：「入鹿切ニ付溺死人ノ調」（『入鹿池史』）
ただし、外坪村・御供所村は「入鹿切れ溺死人明細記」（『大口町史』）
- 水高：「羽黒水災記」（『大口町史』）

1-3-2 入鹿切れ被害の状況

智庵門前に建てられた。柴山藤蔵は、現愛知県清須市の商家で、宮城県塩釜・香川県琴平など広範囲に奉納寄進物がある。

六部橋付近に集められた石碑群

石碑「暴水流亡各霊墓」が一八六八年に荒井堰に建てられた後、いつ移されたのかは定かではないが、一九三五（昭和十）年刊行の『大口村誌』には、この石碑が六部橋西にあることが書かれている（1-3-3）。当時の石碑がある場所は、五条川の河川改修がおこなわれる前の六部橋付近である。石碑が移された当初は、河川改修以前からあった丸い川原石製の水神碑と六部回国供養碑が間隔をあけて配置されていた。六部回国供養碑は、一七六一（宝暦十一）年に日本全国を廻る修行者であった六十六部廻国聖のため建立され、六部橋という名称の由来にもなっている（第三編第四章第三節）。

これらの石碑が、河川改修後に一か所へ集められた。最も新しい石碑は、一九五四年に建てられた水神碑である（1-3-4）。



1-3-4 1か所に集められた石碑（2022年撮影）

右から

- 「暴水流亡各霊墓」（1868年）
- 「水神碑」（1954年）
（幅84cm・厚19cm・高184cm）
- 「六部回国供養碑」（1761年）
（幅46cm・厚30cm・高100cm）
- 「水神碑」
（幅24cm・厚9.5cm・高56cm）



1-3-3
「暴水流亡各霊墓」（1935年頃）
（『大口村誌』）

右側に「六部回国供養碑」がある。



1-3-5 暴水流亡各霊墓 (2022年撮影)
 (正面37cm・側面31cm・高171cm)
 右：右側面「慶応四戊辰歳五月十四日」
 中：正面「暴水流亡各霊墓」
 左：左側面「施主 キヨス 柴山藤蔵」

「暴水流亡各霊墓」には、向かって右側面に被災年月日、左側面には施主名が刻まれている(1-3-5)。台座には、犠牲者を出した村名が刻まれている(1-3-6)。

(右側面)

死人有(之)
 神尾(村)
 羽黒(村)
 小口(村)



(正面)

河内屋(村)
 伝右工門(新田)
 御供所(村)
 宗雲(新田)
 河北(村)



(左側面)

余野(村)
 入鹿(新田)
 長桜(村)
 五良(丸)



1-3-6 「暴水流亡各霊墓」台座の文字 (2022年撮影)

(正面) 幅74.5cm・高21cm

(左右側面) 幅58cm・高21cm

濃尾大地震

一八九一（明治二十四）年十月二十八日午前六時三十八分、福井県と岐阜県の県境付近にあたる根尾川上流から濃尾平野北東縁にかけて発生したM8・〇の地震である。地震によってできた「根尾谷断層」は、後に国指定特別天然記念物に指定された。

死者は愛知県が二四五九人、岐阜県が四九〇一人で、負傷者は愛知県が六七三六人、岐阜県が七九六七人であった。多くの人が起床した時間帯に発生したので、家屋の倒壊率の割には圧死者が少なかった。

当時、町域に存在した太田村・小口村・富成村とみなりの被害は、合計で死者が六人、負傷者が一七人、建物の全壊が六二三棟、半壊が一〇五七棟であった（1-3-7）。

なお、濃尾大地震以後も余震があり、住民の不安は増大し、生活に多大な影響を与えた。学校も大半は被害を受けて一時休校となり、十一月三日頃より仮小屋や野天で授業が再開した。余震におびえ、藁葺屋根の仮小屋をつくり不自由な生活を強いられた住民もいた。

		太田村	小口村	富成村	計
戸数 (戸)		580	661	247	1,488
人口 (人)		2,763	2,916	1,157	6,836
死者 (人)		2	4	0	6
重傷者 (人)		0	5	1	6
軽傷者 (人)		1	7	3	11
居宅 (棟)	全壊	45	46	21	112
	半壊	90	382	136	608
	破損	223	190	82	495
土蔵 (棟)	全壊	10	16	3	29
	半壊	27	50	23	100
	破損	48	55	18	121
社寺 (棟)	全壊	2	2	0	4
	半壊	2	1	1	4
	破損	1	0	0	1
学校 (棟)	全壊	3	0	0	3
官公署 (棟)	全壊	0	1	0	1
その他 (棟)	全壊	94	319	61	474
	半壊	57	216	72	345
	破損	60	271	140	471

1-3-7 村別震害取調表 1891年11月30日調（『丹羽郡誌』）

明治四十五年の降雹

一九一二年四月十九日の降雹こうひょうは、丹羽郡一帯の建物や農作物に大きな被害を与えた。午前十一時頃西空に黒雲が発生し、雷と同時に激しい風と雹が約十五分間続き、人々は戸外に出ることができなかった。地面に積もった雹は、直径約一cmから三cm程の球状に近く、積雹せきひょうは約九cmから二一cm程になった。

町村名	面積 (反)	被害額 (円)
大口村	10,155	278,786
古知野町	7,600	276,111
西成村	5,650	203,604
布袋町	5,127	170,890
扶桑村	8,200	153,208

1-3-8 丹羽郡内で被害額の多い町村 (『丹羽郡誌』)

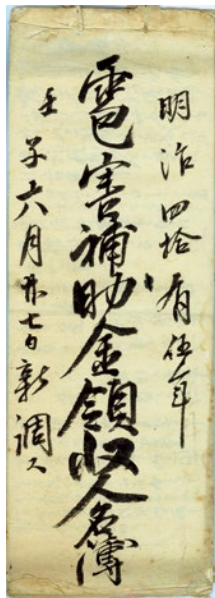
※『大口村誌』の被害総額と相違があるのは小麦の被害額中、田で5割以上減収の40反分の被害額400円が足されていないため

	面積 (反)	被害額 (円)
大麦	6,172	113,965
小麦	1,210	23,000
裸麦	540	9,900
大根種	138	4,020
桑園	1,496	108,055
その他	599	20,246
計	10,155	279,186

1-3-9 農作物の被害状況 (『大口村誌』)

大口村では、負傷者六人、住居倒壊一件、添屋そえや(主たる住居以外の建物)倒壊九件、田畑面積一万二五五反が被害を受け、被害額は、二七万九一八六円にのぼった。大口村は、丹羽郡内で最も被害が大きかった(1-3-8)。

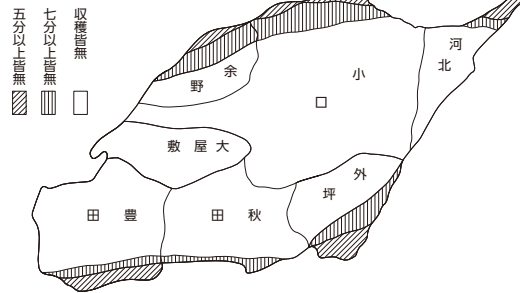
農作物別の被害状況を見ると、四月は二毛作で麦類を主に作っている時期のため、総被害額の半分は麦類で、被害面積の八割に達していた(1-3-9)。「大口村誌」に掲載されている「降電被害略図」によると、村のほとんどが収穫皆無とされており、村全域に降電被害があった(1-3-10)。



1-3-11 「電害補助金領収人名簿」(個人所蔵)

明治四十五年四月十九日

「一等被害 九十二対シ二円五十銭
 二等被害 八七二対シ二円也
 三等被害 六五二対シ一元五十銭
 四等被害 三四二対シ一元也」



1-3-10 「降電被害略図」(『大口村誌』)

大屋敷地区の「電害補助金領収人名簿」(1-3-11)によれば、家屋と苗代水田を除く被害について、その被害の程度を四等級に分け、大屋敷の地主有志が田畑の復旧のため、小作人へ補助金を支給している。なお、被害の等級について次のおとおり決められていた。

小作人の持つ土地の被害状況を収穫減の割合で四区分し、小作料として納めるべき米一石につき被害等級の金額を乗じて個々の補助金額を定めている。この基準は、村での一般的な規定であり、六月十六日から実行する旨が、六月十二日付けで、大屋敷地主の有志同盟会として記載されている。

また、区長から各小作人に通知したところ、基準額の増額の要望があり、六月十七日に地主の会合で規定のとおりとし増額しないことも記されている。大屋敷地区では、六月二十七日から支給が始まり、総額で約三〇〇円が一〇〇人近くに対し支給された。

大屋敷地区でこの任にあたったのは、江戸時代に大屋敷の庄屋であり、当主が代々名前を継いだ丹羽甚吉（にわじんきち）であった。

大正元年の暴風雨

一九二二（大正元）年九月二十二日から二十三日にかけて、台風が襲来し、大口村は暴風雨に見舞われた。この時、村内の死者四人、負傷者四人を出し、住家の全壊二六二戸、半壊一五七戸、大破一二六戸となった（1-3-12）。農作物も稲作と桑園を中心に大きな被害をもたらし、被害面積は

九〇四〇反、被害総額は一〇万八七八六円であった（1-3-13）。

同年四月の降電（こうひょう）で、麦・桑の収穫に大きな被害を出し、九月には台風により建物と米、晩秋蚕の餌となる桑に被害が出た。

	住家（戸）	その他（戸）
全 壊	262	265
半 壊	157	71
大 破	126	90
計	545	426

1-3-12 建物の被害状況（『丹羽郡誌』）

	面積（反）	被害額（円）
水 稻	7,307	91,629
陸 稻	125	2,048
大 根	148	1,184
白菜等	550	4,120
桑 園	805	7,830
その他	105	1,975
計	9,040	108,786

1-3-13 農作物の被害状況（『大口村誌』）

里帰りした獅子屋形

一九九七（平成九）年、大口町大屋敷の本郷地区で家の敷地内に新屋を建てる工事のために、屋根瓦の業者が来ていた。その業者が施主に「丹羽郡大屋敷村は、このあたりですか」と尋ねたのをきっかけに、その業者が住む岐阜県郡上郡美並村山田の門福手地区にある獅子屋形が、元は大屋敷本郷地区の獅子屋形であることが判明した。

門福手地区では、大正の初めごろに名古屋の古道具屋で獅子屋形を購入し、五人か六人で荷車を引いて数日かけて持ち帰ったという伝承がある。それ以来、何度も手入れをして大切に使ってきた。平成に入り、金箔を含めた手入れのために業者に出したところ、屋形の底から明治初期に修繕をした際の寄付金の書付が発見され、そこに書かれていた地名を仕事で訪れた先で尋ねてみたという。その際、獅子屋形の側面に書かれた「本郷」の意味も大屋敷の本郷地区を表していることがわかった。一方、大屋敷本郷地区でも、一九二二（明治四十五）年の降雪被害により獅子屋形を手放したという伝承があった。

これが縁で、両地区の交流が始まり、獅子屋形も里帰りと呼んで一九九九年十月十三日から十一月二十八日まで、大口町歴史民俗資料館で展示された（1-3-14）。



1-3-14 旧大屋敷本郷地区の獅子屋形
（高2.7m、長1.8m、幅1.1m）
大口町歴史民俗資料館での展示の様子（1999年10月）

また、二〇〇二年には、町制四十周年記念伝統芸能発表会に門福手地区が参加し、獅子屋形を曳きながら祭囃子を披露した。なお、郡上郡美並村は、二〇〇四年に郡上郡の七町村で合併し郡上市美並町となっている。

第二節 地震

東南海地震

一九四四（昭和十九）年十二月七日午後一時三十五分（「三十六分」とする記録もある）、遠州灘なだから熊野灘沖で発生した地震で、規模はM七・九、愛知県と静岡県の一部地域では震度七相当の揺れがあったと推定されている。

被害は、東は長野県から西は兵庫県までの広い範囲に及び、被害の中心は愛知県・三重県・静岡県で、愛知県が最も大きな被害を受けた。地震による死者の総数は一二二三人、負傷者の総数は二八六四人で、そのうち愛知県内での死者は四三八人、負傷者は一一四八人であった。

県内でも半田市と名古屋市南区では、軍用工場建屋が倒壊し、県内死者の約半数にあたる二一七人が犠牲となった。大口村も、強い揺れがあったことは体験談からもうかがえるが、具体的な被害は不明である。

三河地震

一九四五年一月十三日午前三時三十八分に、愛知県三河

地方で発生した直下型地震で、規模はM六・八であった。この地震の三七日前に東南海地震が発生しており、東南海地震の余震、または誘発地震ともいわれている。

死者の総数は二三〇六人、負傷者は三八六六人で、そのうち愛知県は、幡豆郡はづ・碧海郡へまがひ（現碧南市・刈谷市・安城市・知立市・高浜市・岡崎市の一部・豊田市の一部・西尾市の一部）・宝飯郡ほい（現蒲郡市・豊川市の一部・豊橋市の一部）で死者二二五八人となり全体の約九八%を占めた。

東南海地震と同じく戦時報道管制の下、地震発生以降、その概要など報道されたが、被害の詳細については厳しく統制された。大口村も揺れはあったと考えられるが、当時は東南海地震の余震と思われていた（1—3—15）。



1-3-15 三河地震発生翌日の新聞記事の一部
〔中部日本新聞〕1945年1月14日

東南海地震・三河地震の記憶

地震があつたとき、私は大口北国民学校の三年生でした。教室に先生がいらっしゃったので、授業中だったと思います。記憶があいまいですが、確か最初は机の下に隠れるように言われたと思います。しかし、建物の倒壊を心配されたのでしよう。すぐに外に出るように指示されました。地面が揺れていて、ともに歩けないほど揺れていました。思わず相撲場の柱にしがみつくと、「そこは危ない！」と怒鳴られ、何とか運動場まで逃げました。

しばらくは、余震が続きました。廊下には、家族分の藁草履わらぞうりが準備してあり、どこから外へ逃げるのか決めてありました。夜中に外に逃げるときには、両親がコタツを持ち出し、私と妹は足を温めることができました。地震の影響なのか戦争の影響なのかは、よくわかりませんが、間もなく分教所での学習が始まりました。私たち三年生は近所の尼寺（観音寺）で勉強し、四年生は余野神社の社務所で勉強しました。（昭和十年生まれ）

私は当時、五歳一か月で、母と弟の三人で日当たりの良い南向きの小屋の中で、蒸ふかしたさつまいもを食べていました。その時、地震が発生し、母が大声で叫んでいましたが何のことか

わからず、私は母の着物につかまり、弟は母に抱かれ小屋の外へと逃げ出しました。地震が収まった後、母屋に入って驚きました。障子紙は破れ、帯戸がバラバラになっていたのを覚えています。たぶん家具は倒れていたと思います。地震発生の二、三日後、風呂に水を入れカマドに火を入れてみたら、風呂が被害なく使えることがわかったと母が言っていました。

地震の後、何回も地震が続き母屋が傾いたこともあり小屋の土間に藁わらを敷きその上に布団を敷いて寝た記憶があります。

地震から三、四か月過ぎた頃、戦地の父より手紙が届き地震があつたようだが無事かという内容が書いてあつたと母が言っていました。三河地震の記憶が全くないのは、報道されなかつたことや、東南海地震の余震と思っていたからでしょう。（昭和十四年生まれ）

近所のお寺（外坪の本光寺）で遊んでいたら大きな地震が発生して、お寺の住職が大きな声で「あゝ、お堂が倒れる」と言つて走り回っていた記憶があります。本堂も、鐘つき堂も揺れていました。（昭和十五年生まれ）

阪神・淡路大震災

兵庫県南部地震により発生した大災害である阪神・淡路大震災は、本震が一九九五（平成七）年一月十七日午前五時四十六分五十二秒、M七・三の規模で発生し、近畿地方を中心に甚大な被害をもたらした。死者は六四三四人、行方不明者三人、負傷者四万三七九二人にのぼった。名古屋市中でも、震度三を記録した。

この地震は、犠牲者の内、八三%が建物倒壊や家具の転倒による圧死・窒息死だったため、耐震補強・家具の固定に関する国民の意識が高まり、一九九五年十二月二十五日に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（耐震改修促進法）が施行され、新耐震基準を満たさない建築物について積極的に耐震診断や改修を進めることとなった。

町内では、この地震で大きな被害はなかったものの、公共施設の耐震化をはじめ、一般住宅の耐震診断に力を入れるきっかけとなった。

地震発生後、大口町は、一月十九日に職員が三トトラックで



1-3-16 救援物資の輸送

乾パン二四〇〇個と毛布二六〇枚、缶詰の米飯五〇〇食を被災地に届けた（1-3-16）。また、大口西小学校児童会は、一月三十日に缶詰や菓子などを、大口郵便局を通じて被災地に送った。

支援活動の心構え

地震発生翌日の午後、役場の広報担当をしていた私は、町長室へ呼ばれました。「救援物資を持って夕方、神戸へ行ってもらう。記録写真も撮ってきて欲しい」と指示を受けました。「道中、いろいろあると思う」と現金を預かり、消防団幹部と職員三名、二台に分乗して夕方出発しました。

交通規制の中、尼崎までは高速道路、それより西へは一般道路で神戸に向かいました。ナビゲーション・スマホどころか、インターネットも携帯電話も無い時代。頼りは地図とラジオ、応急掲示された案内板のみでした。

トラックの入った神戸市中央区役所の階段で仮眠し、翌朝、救援物資を下して被災現場に出かけましたが、カメラを構えることができず、報道関係者との差を痛感しました。

大阪市内に戻るまで預かったお金を使う場所が無く、同行した職員の奥様がご主人に持たせた、パンや飲み物頼りの行動を経験し、支援活動の際の心構えを学びました。

（昭和三十七年生まれ）

東日本大震災

二〇一一年三月十一日午後二時四十六分に、東北地方太平洋沖で発生した。地震の規模は日本の観測史上最大のM9・〇、三陸沖の宮城県牡鹿半島の東南東一三〇km付近で、深さ約二四kmを震源とする地震であった。

この地震により、宮城県や茨城県では最大震度七を観測し、震度六弱の範囲は岩手県から千葉県に広がった。気象庁の観測では、ほぼ日本全土で地震が観測され、大口町の震度は三と発表された。

人的被害がきわめて多く二〇二二（令和四）年三月十一日現在、全国の死者は一万五九〇〇人、行方不明者二五二三人となっている。地震だけでなく大津波の発生が、被害をより大きくした。

特に復興を長期化させたのは、東京電力福島第一原子力発電所におけるメルトダウン発生である。長期の停電及び計画停電、そして原子炉建屋の損壊による大量の放射性物質が放出された。事故発生後は、廃炉作業が進められている。

東日本大震災では、日本国内外で支援の輪が広がり、復興に際しては、支援物資をはじめ、がれき撤去や避難所運

営などの人的支援、そして自治体職員も多く被災したため、日本全国の自治体から職員の派遣などがおこなわれた。

大口町においても、震災直後から支援物資を何度も送り、大口町社会福祉協議会は、岩手県遠野市綾織町に支援活動拠点「大口絆つなぐネット」を六月に開設し、ボランティアの受け入れと派遣先を割り振る活動を一か月間にわたり展開し、延べ二八四人の町民が支援活動をした。

二〇一二年からは、町職員を宮城県本吉郡南三陸町の教育委員会に一人派遣し、当初の任期は半年であったが、翌年からは一年間、二〇二〇年度まで派遣を続けた。

また、「NPO法人桜ライン311」が実施する、岩手県陸前高田市内の最大津波到達地点に一〇m間隔で桜の木を植える活動に、町民の有志が参加した。

大口絆つなぐネット
(大口町社会福祉協議会 復興支援ボランティア)

私たち社会福祉協議会の職員は、東日本大震災という未曾有の光景を、報道番組を通して幾度となく見てきました。震災直後から、「我々にできることはないか」「被災地のために何かしたい」「復興支援活動に参加したいけれど、窓口がわからない」といった声が大口町社会福祉協議会にも寄せられました。

小さな町の組織では支援活動は難しいと半ばあきらめていましたが、私たち社会福祉協議会と丹羽ライオンズクラブの「少しでも継続できる支援活動を支援したい」との想いがひとつになり、現地支援拠点「東日本大震災復興支援ボランティア 大口絆つなぐネット」を発足することとなりました。

活動基地は、比較的被害が少なかった岩手県遠野市で市民を中心に社会福祉協議会・青年会議所・NPO・行政が協力し、被災地を継続的に支援するために立ち上げられた「遠野まごころネット」としました。拠点・宿舎を砂子沢地区コミュニティ消防センターに置き、二〇一一年六月一日(水)から三十日(木)までの一か月間復興支援をおこなうことになり、支援物資を積んで岩手県に出発しました。

大口絆つなぐネットは、民家のガレキ撤去や家屋内の泥出し、

側溝清掃、遠野まごころネット事務局での業務のお手伝いをしました。山積みみのガレキは被災者にとって柱一本でも思い出の品、また、遺品でもあります。撤去作業は小さな瓦やガラスの破片などを手で拾い、名前が記入されているものや、写真を選別しながら拾っていくという地道な作業でした。

避難所や仮設住宅では、憩いの場所として「和やカフェ」を開店し、小倉トーストと麦茶五条川を振る舞いました。とても評判がよかったです。

大口町から総勢二八四名が七クールに分かれて参加しました。この一か月で、復興支援にあたり多くの出会いがありました。それは、日常では出会うことのない方たちとの出会いで、「復興」という願いから生まれたものでした。拠点となった遠野では、それぞれの「やさしさ」から発した想いを感じました。休憩時間に私たちに冷えたお茶をすすめ、笑顔で話される被災地の方からは「元氣」をいただきました。

同年九月には第二弾支援活動が実施され、そのメンバーで大口町NPO団体「絆11(イレブン)」を結成し、翌年にはこの団体と大口町社会福祉協議会共催で、第三弾支援活動として小学校五年生から高校生を募り、大槌町で桜の植樹をしました。

(昭和三十六年生まれ)

第三節 台風

伊勢湾台風

一九五九（昭和三十四）年九月二十六日午後六時頃、和歌山県潮岬^{しおのみさき}の西に、中心気圧九二・九・六hpaの勢力で、台風一五号（伊勢湾台風）が上陸した。

この台風は、明治以降で最大の犠牲者を出し、一九三四年の室戸台風、一九四五年の枕崎^{まくらぎ}台風とともに昭和の三大台風（犠牲者が三〇〇〇人以上の台風）の筆頭に数えられている。

被害は死者・行方不明者数五〇九八人で、うち八三％を占める四二一四人が伊勢湾奥部を中心とする愛知・三重両県に集中した。伊勢湾に面した市区町村では被害が激甚化し、とりわけ、名古屋市南区における犠牲者数は一四一七人と突出している。その原因は、貯木場から直径一m、長さ五m、重さ数tに及ぶ木材が大量に流出し、住宅を破壊するなどの被害をもたらしたためである。このあたりは、いずれも江戸時代以降の干拓によって陸地化された場所であり、低平地を守るべき堤防が湾奥部を中心に二二〇か所、

総延長三三kmにわたって被災し機能を失ったことで多くの犠牲者を出す引き金となった。

大口村でも、死者三人、行方不明者一人、重軽傷者三八人、住宅の全壊七七世帯、半壊一三五世帯の被害であった。隣接自治体である扶桑町は死者一人、行方不明者〇人、住宅の全壊五八世帯、半壊九九世帯の被害であり、その他の項目を比較しても、扶桑町より大口村の方が被害を受けた（1―3―17）。

体験談からも、土曜日の半日勤務をさらに短くして社員の帰宅を急がせた会社があったこと、夕方には電車が動かなくなり、翌日代行バスが出たこと、強風による建物の倒壊や、神社においては倒木が多かったことがわかる（1―3―18・19）。

被害項目		大口村	扶桑町	
罹災者総数 (人)		1,038	815	
人的被害	死者 (人)	3	1	
	行方不明 (人)	1	0	
	負傷	重傷 (人)	4	2
		軽傷 (人)	34	10
	合計 (人)	42	13	
住宅の被害	全壊	戸数 (戸)	77	52
		世帯数 (世帯)	77	58
		人員 (人)	350	288
	半壊	戸数 (戸)	135	99
		世帯数 (世帯)	135	99
		人員 (人)	688	527
	流失建物・人員 (戸・人)		0	0
	床上・床下浸水 (戸・人)		0	0
	合計	戸数 (戸)	212	151
		世帯数 (世帯)	212	157
人員 (人)		1,038	815	
非住家の被害 (戸)		542	304	
仮設住宅の設置 (戸)		20	15	

1-3-17 大口村・扶桑町の伊勢湾台風被害状況 (「伊勢湾台風 災害救助費清算書」
(愛知県公文書館所蔵)からの抜粋)



1-3-18 被害を受けた八剱社 (大口町歴史民俗資料館所蔵)



1-3-19 倒壊した公民館大屋敷分館（大口町歴史民俗資料館所蔵）

職場を早退して

この日、私は名古屋市西区の会社にいました。風雨が次第に強くなり、社員は午前中に全員退社しました。家に帰り、台風の影響に備えて準備した専用の木を雨戸に斜め十字字に固定しました。しだいに雨・風が強くなり、私は玄関の戸を懸命に中から押さえていました。もう駄目だと叫びながら、台風の通過するのを待ちました。台風が去った後、藁葺屋根のワラが飛んでしまった家もありました。我が家は瓦がかなり飛ばされました。道路は倒れた大木で、自転車や車は通れませんでした。

（昭和十五年生まれ）

翌日の帰宅

私は、名古屋の銀行に勤めていました。当日は土曜日でしたので午後二時に仕事を終えて、夕方まで友人と名古屋市内にいました。帰ろうと名古屋駅に行きますと、すでに電車は止まっております。一晩を地下ホームの階段で過ごしました。翌日、代行バスで布袋駅まで戻りましたが、駅から自宅までの道すがら、多くの倒壊した家屋や倒木を見て、自宅は大丈夫だろうかと心配しながら帰りました。被害はあったものの家が建っていたのが見えたときに、ほっとしたのを覚えています。

（昭和十年生まれ）

消防団員として

台風一五号（伊勢湾台風）が東海地方に上陸し、夕方から夜にかけて大変でした。私の家も、当時茅葺きわやぶの家で屋根の茅が風で飛び雨戸も障子も風で飛ばされ、家の中を風が吹き抜けていました。風の強まった十時頃だと思いますが、風圧で土台が二〇cmぐらい浮上り、家が倒れるかと思いい、外の鶏小屋のほうに避難しました。夜中に風も治まり、外から見回りをしたら扉が壊れ雨で土壁が落ち、屋根瓦も落ちて大きな被害でした。当時はまだ大口村で、私は消防団の年長でしたので、懐中電灯を持って災害の状況を見回りに行きました。倒れた家が三軒程ありました。茅葺の家が倒れていて懐中電灯で照らすと、おばあさんと息子さんが入り口で土台と鴨居かもいに挟まれていたのを発見し、村役場に連絡しました。係の方が来て一緒に救助しましたが、残念なことに亡くなられました。当時私は、建築の仕事に出ていました。一週間ぐらい休み、自宅の修理と片付けをしました。

（昭和十二年生まれ）

小学生の記憶

昭和三十四年七月に南小学校にプールができて誇らしかった思い出がありますが、同年九月二十六日に大災害をもたらした伊勢湾台風は、社会的に大きな出来事でした。

子どもの頃の出来事なので、台風は怖かったけれど翌日が日曜日で学校が休みだったので、神社に行つて倒木の上に乗つて遊んだことが記憶に残っています。

南小学校に残る記録によれば、特に瓦の損傷が激しく、校区の皆さんに勤労奉仕で学校の補修にのべ九日来ていただき、六年生の修学旅行が三月二日・三日に変更されたそうです。

（昭和二十五年生まれ）

教員として

私はその日、大口中学校に残り、同僚の先生と台風に備えていました。夜になり、強風の中、校庭の方へ見回りに出ました。背後でものすごい音がして振り返ると、三棟ある校舎のうち門に近い校舎の西側半分が倒壊していました（1—3—20）。残った東半分東半分の校舎には職員室と裁縫室があり、翌朝、裁縫室に入ると、向かいにある村役場の瓦が教室中に散乱していて、とにかく驚いたのを覚えています。

自宅は下小口にあり、瓦が飛ばされる被害も受けましたが、一番記憶に残っていることは水道がしばらく使えなかったことです。当時の簡易水道は、電動ポンプで水が汲み上げられて、各家庭に水が供給されていました。しかし、一か月ほど停電が続き、水道の水が使えませんでした。幸いにも、ご近所で井戸を併用されていた家から水を分けていただきましたので、炊事に困ることはありませんでしたが、改めて電気や水道のありがたさを知ることとなりました。

(大正十五年生まれ)



1-3-20 倒壊した大口中学校の校舎 (大口町歴史民俗資料館所蔵)

第二室戸台風

一九六一年九月十六日午前九時過ぎ、台風一八号は高知県室戸岬西方に上陸し、同日午後六時に能登半島東部に達し日本海へ抜けた。上陸時の中心気圧は、九三〇hPaで最大瞬間風速八四・五m/秒という猛烈な風とともに能登半島へ進んだ。台風の上陸が昼間であり、二年前の伊勢湾台風の教訓もあつて早めの避難がおこなわれた。このため、死者・行方不明者数は一九三四年の室戸台風と比べ七%に減少した。

大口村の詳細な被害は不明であるが、大口南小学校の瓦屋根やガラス窓に被害が出ていることから、一般住居への損害も大きかったとみられる。同小学校に残る記録(「学校沿革史」)によると、九月十五日は、「台風接近のため第五時限で一斉下校」となっており、翌十六日は、「台風一八号来襲のため臨時休校。屋根瓦、窓ガラス等被害甚大」とある。そして、九月二十四日には、「第二室戸台風被害復旧工事(屋根瓦)はじまりPTAの勤労奉仕」をうけた。当時積算された修繕費用の書類には、校舎四棟・講堂・給食室といったすべての建物が被害を受け、大半の屋根瓦、窓ガラスが修繕を必要とした(1-3-21・22)。



1-3-22 大口南小学校講堂
瓦は飛ばされ、出入り口の破損も激しい
〔伊勢湾台風関係書類綴 大口南小学校〕
大口町歴史民俗資料館所蔵



1-3-21 給食室
窓枠・屋根瓦が散乱
〔伊勢湾台風関係書類綴 大口南小学校〕
大口町歴史民俗資料館所蔵



1-3-23 屋根を竹で押さえ、南からの強風に備え
番線を張った様子 (地元住民の作画)



1-3-24 伊勢湾台風後に固定された支柱

台風の強風対策

私が子どもの頃、屋根は瓦ではなく葺茸^{むらぶき}屋根が多く、台風の風が吹くとワラが飛んでいかないように竹で組んで、それを屋根の骨組みに番線^{ばんせん}（ハリガネ）で括り^{くく}つけていました（1-3-23）。のちに、トタンで屋根全体を覆^{おほ}うようになりました。

また、台風の南風で建物が北方向へ傾かないように、屋根から南側の庭に番線を引っ張っている家もよく見ました。

伊勢湾台風が通過したとき、南風よりも吹返しの北からの風が強くて、建物が南側に傾いた家が多くありました。それから、住居の北側に金属製の支柱を斜めに固定して、傾きを直した家も多くありました（1-3-24）。

（昭和二十六年生まれ）

第四節 豪雨

停滞前線と台風一四号による大雨（東海豪雨）

二〇〇〇（平成十二）年九月十一日の夕刻から十二日未明にかけて、名古屋市を中心に集中豪雨に見舞われ、未曾有の水害をひきおこした。

この水害による被害は、死者一〇人、負傷者一二五人、床上浸水二万二八九四棟、床下浸水四万六九四三棟、総被害額は八六五六億円となった。また、泥水を被って使えなくなった家具や電化製品、畳などの水害ゴミの量は、愛知県の一市一町で合計八万一四〇〇tにも及んだ。

町域内の最大時間雨量は四五mmであったが、一日の降雨量が二四一・五mmで一九七六（昭和五十一）年に丹羽消防本部が観測を始めて以降最大の降雨量となった。被害は、五条川の越水により南部の豊田地区で約三〇



1-3-25 被災した北河原橋

世帯が床上や床下浸水、同地区の五条川に架かる北河原橋では、橋げたが破損し、道路と橋の間で約1mの段差ができた（1-3-25）。

もつとも雨が激しく、かつ大量に降ったのは名古屋市内であり、名古屋地方気象台が観測した降雨量は、最大一時間降雨量九三・〇mm、最大日降雨量四二八mm、総降雨量五六七mmであった。

被害が激甚化した要因として、当時、秋雨前線が山陰沖から能登半島、東北地方北部から太平洋にかけて横たわり、ゆっくり南下しつつあった。この前線に向かって台風から伸びた湿舌（台風の中心付近から温かくて湿った気流が舌状になって一定方向に吹きつけること）が、鈴鹿山脈に衝突して次々と積乱雲を発生させた。この雨雲が、名古屋市を中心とした東海地方に豪雨をもたらした。

東海豪雨を機に、町職員有志によるボランティアグループが結成され、大きな水害を受けた西枇杷島町（現清須市）に赴き、被災者の手助けなどの活動がおこなわれた。

同じく、河北地区の「河北の環境を考える会」と「河北交友会」のメンバー約六〇人は、被災した子どもたちの心をいやすため、西枇杷島町内の小中学校や幼稚園・保育所

六か所に約二五〇〇株のパンジーの苗を植えたり、贈ったりする活動が報道された。

尾張北部の集中豪雨

二〇一一年八月二十三日、町域内で降雨量が午前二時からの一時間で六六・五mmを観測した。上小口地区で床下浸水が一軒、さつきヶ丘地区の町道一か所が冠水した。この時は、扶桑町の被害が大きく、床上浸水二四世帯、床下浸水五八世帯、犬山でも善師野などで床下浸水七世帯と郷瀬川で堤防側面が一部崩れ落ちた。

二〇一七年七月十四日、大口町で降雨量が午前十時からの一時間で七五・五mmを観測した。犬山市・小牧市では一時間に一二〇mmもの雨量が確認された。

この集中豪雨により、負傷者一人、床上浸水一七棟、床下浸水一八三棟の被害が確認され、町内では住宅五棟（最終的な報告は八棟）が床下浸水し、道路冠水により四か所が一時通行止めとなった。その他、五条川沿いの尾北自然歩道にある桜の木が道路側に倒れ、アンダーパスが浸水するなどした。

五条川は、豪雨により増水が進むと、御供所一丁目の大



五条川：万願寺橋（中小口二丁目）
甚左橋（奈良子二丁目）
合瀬川：長蔵橋（萩島一丁目）

1-3-26 町内水位計設置位置図
（『広報おおぐち』2018年8月号）

之瀬橋上流で越水し、田が水没する危険性が高まる。五条川は、大之瀬橋から二五〇m上流で、その流れを西から南に変えており、その地点で北から昭和用水が合流する。また右岸側の堤防が左岸よりも最大四五cm高くなっており、越水は左岸の大口側で起きる。しかし、この時は大口町・江南市両側が水没した。この状況は、テレビのニュースで上空からの映像とともに報道されている。なお、扶桑町内では、床上浸水が八件、床下浸水が五二件、小牧市内では床上浸水が七件、床下浸水が一〇一件の被害を出した。

同年八月十八日にも、大口町で降雨量が午後十時から一

時間当たり九〇・五mmを観測し、犬山市では一一〇mm、岐阜県可児市では一〇〇mmの猛烈な雨となったため、大口町と小牧市では床下浸水、近隣市町でも道路冠水が発生した。岐阜県可児市の一部では避難指示も出されている。

非常時には、町職員が目視で町内河川の水位を確認してきたが、多発する集中豪雨により、町内河川にも水位計設置の意向が高まった。そして、二〇一八年六月、県によって町内の五条川・合瀬川に水位計が設置された（1―3―26）。

報道に戸惑う

二〇一七（平成二十九）年七月十四日の集中豪雨は、午前中のみで正午には雨は上がっていた。正午のテレビニュースで、全国中継で堀尾跡公園から南部の大之瀬橋まで、五条川周辺の田が水没している様子が上空から映し出され、大災害に見舞われた印象が強く残った。その直後から、マスコミ関係者が取材のために続々と町にやって来て、被害状況や災害対策本部の対応について次々と質問していった。大之瀬橋上流左岸（大口町側）の田が水没することは経験があったものの、右岸側は江南市であり、また、経験のない多くのマスコミの取材に役場の職員は苦慮することになった。

この経験は、改めてマスコミ対応を含めた災害への向き合い方について、研修を重ねる契機となった。

尾張北部の集中豪雨の記憶

大口町河北一丁目にある江南丹羽環境管理組合環境美化センターに勤務しています。午前中にすごい豪雨に見舞われましたが、お昼になると雨は止み外に出て状況を確認することができました。

環境美化センターがある地域は、合瀬川と五条川に囲まれた水田地帯なので、両川から水路をつたい溢れ出た濁流によって一帯は公道、水田、用水路の境目がわからなくなるくらい水没していました。幸い環境美化センターやそれにつながる県道草井羽黒線は冠水することがなかったのでごみ収集車の往来には支障がなく、ごみの受け入れが止まってしまうことはありませんでした。

五条川の氾濫は全国ニュースでも紹介されたようなので、長野県や東京都にいる知人から心配する電話やメールなどが届いていたのを今でも覚えています。

また、普段は水没することがない場所も水につかってしまったことから、地面を徘徊している昆虫やクモ類などが大量に水に浮いてながされており、長靴につかまり上に這い上がってきたこともあり驚きました。

（昭和五十七年生まれ）